

第 8 次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（骨子）の見直し（案）

見直し（案）	第 2 回畜産部会提示（案）
<p>I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針</p> <p>第 1 <u>北海道における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向</u></p> <p>第 2 <u>経営体質の強化に向けた対応方向</u></p> <p>1 酪農経営</p> <p>(1) <u>生産基盤の強化</u></p> <p>ア <u>家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進</u></p> <p>イ <u>畜産クラスター事業等の効果的な活用</u></p> <p>ウ <u>施設整備のコスト低減</u></p> <p>(2) <u>収益力の向上</u></p> <p>ア <u>ベストパフォーマンスの実現</u></p> <p>イ <u>スマート農業技術の活用</u></p> <p>ウ <u>経営管理能力の向上</u></p> <p>エ <u>放牧酪農の推進</u></p> <p>オ <u>性判別精液や和牛精液等の効果的な活用</u></p> <p>カ <u>乳牛改良の推進</u></p> <p>2 肉用牛経営</p>	<p>I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針</p> <p>第 1 <u>北海道における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と役割と責任、展開方向</u></p> <p>第 2 <u>酪農及び肉用牛の経営体質の強化</u></p> <p>1 酪農経営体質の強化</p> <p>(1) <u>経営コスト削減に向けた具体的な取組</u></p> <p>ア <u>中小家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進</u></p> <p>イ <u>アニマルウェルフェアを含むベストパフォーマンスの実現に向けた飼養管理技術の向上</u></p> <p>ウ <u>労働力不足に対応したスマート農業技術の活用</u></p> <p>エ <u>GAPを含めた経営管理能力の向上</u></p> <p>オ <u>放牧酪農の推進</u></p> <p>カ <u>コスト低減に向けた施設の整備</u></p> <p>(2) <u>生産性の向上に向けた具体的な取組</u></p> <p>ア <u>畜産クラスター事業等を活用した持続性と生産力の強化</u></p> <p>イ <u>性判別精液や和牛精液等の効果的な活用による所得向上</u></p> <p>ウ <u>乳牛改良の推進による生産性の向上</u></p> <p>エ <u>需要に応じた生産・供給の実現</u></p> <p>オ <u>道産牛乳乳製品のブランド力の向上</u></p> <p>カ <u>輸出に向けた取組促進</u></p> <p>2 肉用牛経営体質の強化</p>

(1) 生産基盤の強化

- ア 肉用牛経営と酪農経営の連携
- イ 一貫経営の推進
- ウ 和牛の生産拡大

(2) 収益力の向上

- ア 多様な肉用牛経営の育成
- イ 飼養管理技術の向上
- ウ 肉用牛の改良の加速化

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

- ア 営農支援組織の活用
- イ 営農支援組織の機能強化

(2) 多様な人材の育成・確保

- ア 次世代につながる人材の育成・確保
- イ 経営資源の継承

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

- ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

(1) 経営コスト削減に向けた具体的な取組

- ア 酪農経営と連携した肉用牛繁殖基盤の強化
- イ 道産和牛の生産拡大と複合経営等多様な肉用牛経営の育成
- ウ 地域内を含む一貫経営への誘導

(2) 生産性の向上に向けた具体的な取組

- ア 府県への素牛供給及び道産和牛の生産拡大
- イ 品種の特徴を活かした消費拡大とブランド力の向上
- ウ 分娩間隔の高位平準化に向けた飼養・繁殖管理技術の向上
- エ 肉用牛改良の加速化による生産性の向上

3 地域連携及び経営体質の強化

(1) 労働負担の軽減に向けた具体的な取組

- ア 営農支援組織の育成と活用による経営体における労働負担の軽減
- イ コントラクター等の育成と活用促進
- ウ 経営体及び営農支援組織における省力化技術の活用

(2) 人材の育成・確保に向けた具体的な取組

- ア 次世代につながる人材の確保と育成
- イ 経営資源の円滑な継承

4 持続的発展のための生産基盤の強化

(1) 飼料基盤の最大限活用に向けた具体的な取組

- ア 自給飼料基盤に立脚した酪農経営の実現

- イ 草地の植生改善
- ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

エ 放牧地の条件整備

- (2) 畜産環境対策の充実・強化
 - ア 家畜排せつ物処理施設の整備
 - イ 家畜排せつ物の利活用
- (3) 家畜衛生対策の充実・強化
 - ア 家畜衛生対策の推進
 - イ 海外悪性伝染病への対応
 - ウ 産業動物獣医師等の育成・確保

- イ 本道の草地基盤を最大限活用した良質な粗飼料生産
- ウ 道産濃厚飼料の増産

- (2) 畜産環境対策の充実・強化に向けた具体的な取組
 - ア 地域の環境に配慮した家畜排せつ物処理施設の整備促進
 - イ 良質堆肥の農地への還元とエネルギー等の利活用促進
- (3) 家畜衛生対策の充実・強化に向けた具体的な取組
 - ア 家畜衛生対策の推進
 - イ 海外悪性伝染病への対応
 - ウ 産業動物獣医師等の育成・確保
- (4) 災害等に強い酪農・畜産の確立に向けた具体的な取組

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

- 1 生乳の安定的な生産
- 2 災害等に強い酪農・畜産の確立

第4 需要の創出に向けた対応方向

- 1 食の安全と消費者の信頼確保
 - (1) 生産資材の適切な利用
 - (2) 衛生管理の充実・強化
 - (3) 消費者の理解醸成
- 2 ブランド力の向上
- 3 輸出の推進

- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

<p>2 肉用牛の飼養頭数の目標</p> <p>III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 経営指標の設定</p> <p>3 酪農経営方式</p> <p>4 肉用牛経営方式</p> <p>IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項</p> <p>1 乳牛 規模拡大のための<u>取組</u></p> <p>2 肉用牛 規模拡大のための<u>取組</u></p> <p>V 飼料の自給率の向上に関する事項</p> <p>1 飼料の自給率の向上</p> <p>(1) <u>粗飼料の自給率向上のための取組</u></p> <p>(2) <u>濃厚飼料等の自給率向上のための取組</u></p> <p><u>2</u> 飼料需要見込量</p> <p><u>3</u> 飼料供給計画</p> <p><u>4</u> 飼料基盤の造成・整備計画</p> <p>VI 集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項</p>	<p>2 肉用牛の飼養頭数の目標</p> <p>III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 経営指標の設定</p> <p>3 酪農経営方式</p> <p>4 肉用牛経営方式</p> <p>IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項</p> <p>1 乳牛 規模拡大のための<u>措置</u></p> <p>2 肉用牛 規模拡大のための<u>措置</u></p> <p>V 飼料の自給率の向上に関する事項</p> <p>1 飼料の自給率の向上</p> <p><u>2</u> 具体的な措置</p> <p>(1) <u>草地の植生改善による良質な自給粗飼料の増産</u></p> <p>(2) <u>自給濃厚飼料の取組</u></p> <p>(3) <u>放牧地の条件整備</u></p> <p><u>3</u> 飼料需要見込量</p> <p><u>4</u> 飼料供給計画</p> <p><u>5</u> 飼料基盤の造成・整備計画</p> <p>VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項</p>
---	--

<ol style="list-style-type: none">1 集送乳の合理化2 乳業の合理化3 肉用牛流通の合理化4 牛肉流通の合理化 <p>VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"><u>1 家族経営体の維持・発展のための取組</u><u>2 需要創出に向けた取組</u><u>3 計画達成に向けた関係機関・団体の役割</u><u>4 計画の進行管理と評価</u>	<ol style="list-style-type: none">1 集送乳の合理化2 乳業の合理化3 肉用牛流通の合理化4 牛肉流通の合理化 <p>VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項</p>
---	--